

不動産競売申立必要書類等

神戸地方裁判所

※チェック欄の○は、必ず必要なもの。□は、備考欄の記載を参照。

チェック	必要書類等	部数等	内 容	備 考
<b>申立書関係</b>				
○	競売申立書	1通	①当事者目録 ②担保権・被担保債権・請求債権目録 ③物件目録 を綴じたもの	
○	申立手数料(収入印紙)	→	担保権または債務名義1個につき4000円	申立書余白に貼付け。
○	郵便切手 84円分 申立債権者の宛名を記載した返信用封筒に貼付。申立書写しの送付等を希望する場合、枚数に応じて増額	→	保管金提出書等の送付費用	手続の進行のため必要な郵便料金は民事執行予納金から支出します。
○	登録免許税 (収入印紙または領収証書)	→	課税価格(請求債権額)の4/1000 (100円未満切捨)	申立書には貼り付けしないでください。 課税価格には確定利息・損害金が含まれます。 根抵当権で債権額が極度額を超える場合は、極度額が課税価格となります。
○	担保権・被担保債権・請求債権目録(申立書の一部)	コピー1枚		目録類のコピーは、左記のものを除いて必要ありません。
□	執行力ある債務名義の正本(執行文の付与された判決正本(少額訴訟判決を除く)・同送達証明書、債務名義のコピー	各1通		強制競売の場合
<b>当事者関係</b>				
□	申立人の資格証明書(代表者事項証明書)or商業登記簿謄本(全部事項証明書)	原本1通	申立前3ヶ月以内のもの。 現住所・商号と登記簿上の住所・商号が異なる場合は、その関連が分かるもの。	申立債権者が法人の場合。
□	①代理人許可申請書 ②委任状 ③職員証明書 ④手数料(収入印紙500円)	各1通	代表者または登記された支配人等が作成したもの。	申立債権者が法人で、その職員を代理人とする場合。委任状と職員証明書は、1通でまとめて作成しても差し支えありません。収入印紙は申請書余白に貼付。
○	債務者・所有者の ・住民票(自然人の場合) ・商業登記簿謄本(全部事項証明書等)(法人の場合)	原本1通 コピー1通	申立前1ヶ月以内のもの。 住民票については、マイナンバー(個人番号)の記載のないもの	現住所と登記簿上の住所・氏名が異なる場合は、旧住所の住民票や戸籍・戸籍附票等、登記簿との関連が分かる資料を提出してください。
□	破産管財人証明書	1通 コピー1通	破産裁判所が発行したもの。	当事者が破産している場合。 破産管財人が財団放棄しているときは財団放棄証明書も必要。
<b>物件関係</b>				
○	不動産登記簿謄本 (登記事項証明書)	原本1通 コピー2通	申立前1ヶ月以内のもの。 土地または建物のみ申立の場合、地上建物、敷地の登記簿が必要。 敷地権付建物の場合は敷地全部の登記簿(全部事項証明書)が必要。	更地の場合はその旨の上申書を左記の部数提出してください。
□	共同担保目録	1部		法務局の異なる共同担保物件を合わせて申し立てる場合
○	目的物件の公課証明書	原本1通 コピー2通	税額の記載があるもの。敷地権付建物の場合は敷地分も必要。	税額の記載がない評価証明書は不可。
○	①物件案内図(住宅地図) ②公図 ③地積測量図 ④建物図面 ⑤各階平面図	各2通 (コピー可)	住宅地図・公図には、目的物件を蛍光ペンなどで特定。	図面は縮小しないでください。 法務局に図面がない場合は、その旨の上申書(原本1通、コピー2通)を提出してください(別紙参照)。
□	買戻権に関する上申書	1通	買戻権を行使しない旨の記載(期間経過前)または買戻権を行使していない旨の記載(期間経過後)	申立債権者の買戻特約登記がある場合。
<b>その他</b>				
○	参考事項報告書	2通	別紙参照	
□	競売続行決定申立書	1通		公租公課による差押えがある場合。
□	評価命令発令時期の同意書	1通	別紙参照	申立書または続行決定申立書に付記しても差し支えありません。
○	民事執行予納金	→	不動産5個まで70万円。5個を超える場合は5個ごとに10万円加算。ただし請求債権が多額であったり、物件が高額と見込まれる場合には別途加算する場合があります。	申立書の受付後に、裁判所から保管金提出書と3枚綴りの振込用紙を交付または郵送しますので、領収書(裁判所提出用)と保管金提出書を当庁出納課保管金係に提出するか、または保管金係の窓口で保管金提出書とともに現金を納付してください。繰り返し申立てを予定されている方は電子納付(保管金提出書の提出不要、原則手数料不要)をご利用ください(詳細は欄外の裁判所ホームページをご参照ください)。

※申立書の記載や手続の詳細については、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)のほか、市販の書籍等をご参照ください。

上 申 書

神戸地方裁判所第3民事部 競売係 御中

令和 年 月 日

申立債権者 印

法務局に下記の図面（○印を付したものの）の備え置きがない旨を上申します。

記

- 1 公 図
- 2 地積測量図
- 3 建 物 図 面
- 4 各階平面図

神戸地方裁判所第3民事部 競売係 御中

### 不動産競売事件に関する参考事項報告書

本件の円滑かつ迅速な進行を図るため、本件競売申立書とともに、この参考事項報告書を提出します。

#### 1 債務者所有者について

(1) 住民票居住地での居住実態 (個人) , 営業実態 (法人)

債務者 あり なし

所有者 あり なし

その他 ( )

(2) 電話 債務者 ( - - )

所有者 ( - - )

(3) 勤務先 債務者 名称 ( ) 不明

電話 ( - - ) 不明

所有者 名称 ( ) 不明

電話 ( - - ) 不明

#### 2 物件及び占有者について

(1) 現地調査の有無 あり ( 年 月 日実施) なし

(2) 物件の利用状況 自用住居 事務所 店舗

共同住宅 (戸数 戸のうち入居 戸)

建物敷地 空き地 駐車場

その他 ( )

(3) 現在の占有者 所有者 所有者の関係者 (続柄 )

第三者 (氏名・名称 )

(4) 件外建物の有無 あり なし

(5) 占有者に関する参考事項 (いわゆる「占有屋」等)

( )

#### 3 買受希望者

(1) 買受希望者等の有無 あり なし

(2) 自己競落の予定 あり なし 検討中

#### 4 その他 (本件競売事件の進行について参考となる事項)

債権者名 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

神戸地方裁判所第3民事部 競売係 御中

## 評価命令同時発令の同意書

本件差押え前に滞納処分による差押えがされている場合(本件申立て後にそれが判明した場合も含む。)において、本件不動産に関して、開始決定と同時に評価命令を発令することに同意します。

令和 年 月 日

申立債権者

印